

第4回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第4回教育委員会臨時会議議事要録	
事務局(担当課)	教育部庶務課	
開催日時	令和5年4月25日 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄(教育長)、 樋口 郁代(教育長職務代理者)、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 0人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第8号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	<p>第25号議案 幼稚園教育職員に係る条例の一部を改正する条例の立案請求について(指導課)</p> <p>協議事項第1号 令和5年度学校周年記念式典の実施について(庶務課)</p> <p>報告事項第1号 臨時代理の報告及び承認について(教育施策推進担当課長)</p> <p>報告事項第2号 令和5年度豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について(指導課)</p> <p>報告事項第3号 こどもスキップ一般利用の全面再開について(放課後対策課)</p> <p>報告事項第4号 令和5年度豊島区教育委員会対策委員会等について(指導課・教育センター)</p> <p>報告事項第5号 令和4年度修了式・卒業式及び令和5年度入学式・入園式 国旗掲揚及び国歌斉唱の実施状況について(指導課)</p>	

	報告事項第 6 号 令和 4 年度豊島区立小中学校卒業生の進路状況について(指導課)
	報告事項第 7 号 令和 5 年度豊島区立学校第三者評価について(指導課)
	報告事項第 8 号 副校長昇任による転出について(指導課)

休憩時間：00：00

終了時間：11：30

第 4 回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和 5 年 4 月 2 5 日
開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。

本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

金子教育長)

分かりました。

おはようございます。

それでは早速、第 4 回教育委員会臨時会、始めさせていただきます。

署名委員をお願い申し上げます。樋口委員、大澤委員、宜しくお願いいたします。

では本日、傍聴なしということですので、早速議事に入ってまいります。

本日は議案が 1 件、協議 1 件、報告が 8 件ということでございます。

(1) 第 2 5 号議案 幼稚園教育職員に係る条例の一部を改正する条例の立案請求について

それでは、第 2 5 号議案、幼稚園教育職員に係る条例の一部を改正する条例の立案請求について説明をお願いいたします。

指導課長、宜しくお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いをいたします。

扶養手当や介護の休暇なども、入ってきます。

私の記憶では、区職員の方も含めてですが、随分前にパートナーシップ条例が出来たので、福利厚生などいろいろな制度について同等に扱うということになってきているものの今回

のバージョンという理解でよろしいでしょうか。

それでは、この件につきましては了解をさせていただきます。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 第25号議案了承)

(2) 報告事項第1号 臨時代理の報告及び承認について

金子教育長)

続きまして、先に報告事項第1号、臨時代理の報告及び承認につきましてご説明をお願いいたします。

教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。

3番の別紙に具体的な名前が載っております。退任理由の方は、辞任の申出という場合と、人事異動で宛て職が変わった、それから任期満了ということで、引き続きはやらないということで交代になったということのようでございます。継続の方と新任の方は記載の通りです。高南小は今回が初めてなので全部新任ということになっています。

どうでしょうか。全体の制度についてでも、個々の学校についてでも結構です。池袋中と千登世橋中が次のページにあります。池袋中も初めてです。千登世橋中は引き続きなので継続もありますし、再任、新任もでございます。

ご質問、ご意見ありますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ありがとうございます。制度がよく分かってないところがありますので、確認させていただきたいです。最初に、事務の委任等に関する規則の規定で、今回の委員の任命について臨時代理で、それをこの委員会で承認するという、報告を受けて承認するという概要でよろしいですか。

といいますのは、これは定例の人事なので、前年度までに任命があります。

それを会議で決めて、4月に承認という流れですから、定例の人事です。要するに臨時的にどなたかが交代で、急遽そこで臨時で入るのであれば分かりますが、この定例の人事が臨時代理という手続でなければならなかった理由を教えていただきたいというのが一番です。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

ご質問ありがとうございます。今のコミュニティ・スクール学校運営協議会の委員が、4月1日現在ということでございます。仮にその前にやるとなりますと、4月1日で人の入替えですとか、人事異動もどこまで把握出来ているかというところもでございます。臨時のさらに臨時といいますか、そういった形で一度ご報告させていただいて、承認を得て、再度人の

入れ替わりのようなものがあつた場合に、またご報告をさせていただいて承認をいただくというような、いわゆる二段といったところも可能でございますが、昨年も、まずはこの臨時という形で、先に承認をさせていただいて、後程こういった形でご報告させていただいて、承認を受けるという流れになっていましたので、今年も同じ形で進めさせていただいてというところでございます。

金子教育長)

少し補足しますと、我々のように、3月中に次の人事が分かる組織体は宜しいですが、先生方についてはそれが言えないという事情がありました。ここへきて、3月早めに公表可能ということにはなりました。そこまではオーケーです。町会はある、青少年育成連絡会とか、あるいは民生委員についても、4月1日の人事分かりますかといったときに、一番典型的なのはPTAです。5月にしか決めませんというのは通例なので、そこだけ5月まで待つしかないことになりかねません。その辺りが一番難しいです。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

事情は非常によく分かりますが、コミュニティ・スクールで委員会として人事を管轄するという流れで、今の事情ですと、制度として、委任時期をもう少し変えらるか。

当然、通常であれば4月1日ですが、5月1日にして、こちらの方の承認が得られる形の任期設定をすれば、今後それが、こちらの方の承認を得て次の人事にいけるという形ではないかと思いますが。

金子教育長)

そういうお話もありますが、いかがですか。

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

おっしゃる通りだと思います。しかし、例えば、4月1日以降で、入学式に参加ですとか、学校運営協議会の役割として、一例ですが、学校運営の基本方針を承認しますといったことが挙げられます。可能性としては低いですが、そのような場面が仮にあつた場合、4月に置く必要があると思つているところでございます。

酒井委員)

非常に難しいというのがよく分かりますが、要するに、毎年、恒常的に臨時代理になるということですか。その臨時というのは少しおかしいという感覚があります。何とかならないでしょうか。どこかでこちらの方で承認して、4月1日付で動かせるような手続ができるといいのですが。

やはりこちらの方で管理して、任命権がある側である程度そこを見ていく必要はあるの

ではないかということです。

金子教育長)

どうでしょう。

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

仮に4月1日より前ということになりますと、先程の繰り返しになりますけど、ある程度校長先生の推薦、新しく来られた校長先生の推薦というところが期間的に難しいところがございます。一旦ご報告をさせていただいて、さらに4月1日以降に校長先生等の推薦などもあり、人の入れ違いが若干ありましたら、改めてご報告させていただいて、承認をいただくことは可能と思いますので、そこについては持ち帰って、検討をさせていただければ思っております。

金子教育長)

3月または5月という切り口ですと、先程言った具体的な入学式の問題とか、年間方針、もちろん4月に決まっています。逆にそれを重視するのなら、そのことについての了承の意味合いが少しぐらつくというのがあります。秋にしてしまうとか。そういう例がないかどうかを調べてもらえますか。

そもそも教育委員会での人選ということは当然だと思っていますが、他の教育委員会も行っているとは思いますが。そのことの確認と、全国にいっぱいありますから。それも調べていただいて、次回、同じようなことにならざるを得ないならばそういう説明もあるでしょうが、もし改善が可能であれば、どこかで検討、あるいは今任命された人に、了解をもらう必要があるかもしれません。別の問題も生じるとは思うので、絶対にと命令するわけにはいきませんが、少なくともいろいろ検討していただいて、今先生のおっしゃった趣旨を貫徹し、すっきりした形で教育委員会が人事を出来るようにする。当然ながら、校長先生も変わった中で人も確かめて推薦も出来るという時期に、落ち着いて出来るといいです。

どうしてもそれを秋にするとすれば、前任で決まっている方々がその次の入学式と秋までは面倒を見るというような前提で運用していただくということに、例えばですが、その場合であればなると思うし、あるいは3月とか5月とするのであれば、何かフォローが必要になってくるかとは思いますが。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

私も同じ気持ちです。恒常的にというところがあるので、体制として、きちんとしたものがあるといいと思います。

それからもう一つは、この委員というのは年度内に決まっているはずですが。新しく来た校長先生がいきなりその名簿を見て、もちろんプラスアルファはあるかもしれませんが、この方は少しご遠慮いただきたいということは人情的にも非常に難しいものであるから、大概は決まっています。それを基にやっていくというような実態もあるということが一つ。

それから、年度となっている以上は、その時期をどこにするかという問題はあると思うのですが、何もこの制度は4月1日付でなくてもいいはずですが。したがって、そういうことで教育長がおっしゃったように、いろいろ調べていただき、なるべくシステムと合致する形にしていきたいです。

金子教育長)

工夫があればいい。

樋口委員)

はい。今モデル校で進めているわけですから、モデル校的にいろいろなことが出てきたときに変えていくということがモデル校の実施する良さではないかと思うので、やってみて、ここはもっとこうしたらというものがあれば、変えることはやぶさかではないと思いますので、宜しくご検討ください。

教育施策推進担当課長)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ村瀬委員。

村瀬委員)

豊島区のコミュニティ・スクール、学校運営協議会ですが、メンバー的にどういう人を出した方が良いのかというのは、新しく高南小学校が加わって、ご説明をされました。例えば、町会長たちをずらっと並べて、近所のサポートしてくれる企業を加えてという、いつものメンバーです。もちろんこれが悪いわけではないですが、他の学校がどういうメンバーをそろえてきているのか。例えば学校を良くするために外から人を迎えたり、新しい風が吹いてくるようなメンバーにした方が良いようなお話を校長にされたのかという質問です。

金子教育長)

これを決めるに当たって指導されましたかということですか。いかがですか。

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

コミュニティ・スクールの任用で選んでいただくに当たりましては、校長先生からの推薦ということにはなっています。地域にとって、こういった新しい風という言葉が出ましたが、そういった方が必要だといった場合には、新任という形で追加をさせていただいているというところがございます。

一応、規則の方にも、次の各号に掲げる者というもので、保護者ですとか、地域住民ですとか、学術、このように並んでいます。例えば高南小学校で言いますと、今回明治安田生命などの企業の方も入ったり、地域として、このような方が必要だといったところは新たに新任という意味で入れていただいているというところがございます。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

もともと明治安田生命は、ずっと交通安全のときから自転車を児童と一緒に持つてくる
とか、バザーのときにたくさんのおもちゃを持ってきてくださるなど、何年も前、私がP T
A会長時代から一緒にやってきました。こちらに書かれているのは全て、今までずっとサ
ポートして下さっている方なので、高南小学校が前に進むために、このメンバープラスア
ルファを是非入れていってほしいと思います。他の学校を見て、田中校長が参考にしてくだ
さるといいと思います。そういうアイデアなど何か差し上げたらいかがでしょうか。

教育施策推進担当課長)

はい。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

すみません、補足です。

去年も同じことを私言っていますが、コミュニティ・スクールは、校長がこういう学校を
つくりたいからこういう人を選んでいるということになっています。それがそもそもです。
こういう学校をつくりたいからというのは、いわゆる校長の学校経営計画の一番基になる、
核になるようなもので、それがなくて名簿だけ来ても、我々としてはよく分かりません。こ
ういうことに重点を置きたいから、今回はこういう学識経験者を入れたとか、今回は地域の
人が多めになっているなど、その辺りをしっかりと担当のところでヒアリングをしてお
いていただいて、それを聞かせていただくと、だからこうなのだとなると思うので、是非そ
こは強化していただきたいと思います。

今の村瀬委員のご指摘はごもっともで、連絡協議会と、これとほとんど同じ人だったら、
分かっているのかしらと疑問を持つのは当然のことかと思われまので、宜しくお願ひし
たいです。

教育施策推進担当課長)

ありがとうございます。

金子教育長)

ご指摘を踏まえて検討いただければと思います。今おっしゃったように、それがセットだ
とすれば、各校のそういう部分の資料については、決定する時期の問題と絡みます。経営計
画は、4月1日までに作ってあるはずで、出されているはずなので、それを拝見しながら、
なるほどというようにしたいです。

それから、各自治体でいろいろなコミュニティ・スクールの運営がなされていると思いま
すが、本区らしい運営でいいとは思いますが、そういう意味でいうと、例えばISSであると

かSDGsを全学校でやっているというようなことが、一番端的に地域との関係でいう活動の中身ではないかと思います。先程、ご紹介いただいた明治安田はずっと、そんなことよりももっと前からやってくださっていて、でも安全・安心に繋がることだから、ある意味、今のISS的なことを支えてくださっているという意味では重要なパートナーだろうと思います。したがって、今までもやっているから変えようとは全然思わないです。それは、きっと賛成してくれると思います。

例えば、今行っているSDGsの関係でそれを前に進めるために、入れなければならないような人はいるかということです。恐らくそのような意図でおっしゃっていたのではないかと思います。学校の意見協議については、専ら指導課との関係でやるとは思いますが、その地域との関係については今後関与していただいて、繋がっているという認識で調整していただければと思います。

教育施策推進担当課長)

承知いたしました。

金子教育長)

他にございますか。

では、ご了承いただけましたということで、ご指摘いただいたことを踏まえて、さらに検討を進めていただければと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 令和5年度豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について

金子教育長)

続きまして報告事項の第2号、令和5年度の豊島区立学校運営連絡協議会の方の委嘱についてご説明をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

こちらについては、バックの根拠規定が違うということで決めましたというご報告でございませう。もちろんご意見いただいて結構ですが、これも毎年のようにコミュニティ・スクール化を図っておりますので、いずれ先程の方に全て移ってまいります。時間の問題です。ですので、委嘱が減って行って臨時代理が増えていくという前提もありますので、制度が違うというだけではなくて、中身も今から同じような形で運用をするように各学校を指導していきたいと思っております。

私からは1点だけ、各校で必ずしも入ってないところもありますが、主任児童委員という名称がございます。これにつきましては、単なる民生児童委員の一人ではなくて、明らかに任務がはっきりしています。例えばその学校の中で児相に関するお子さんが出た場合に活躍していただくという大前提がございますことから、通常の年齢制限のようなことも会の方にあるようで、この間異動や、交代もされています。決して同じ人がずっと居座るとい

こともないので、是非これだけは多少年数が増えてもお認めいただきたいと思います。これは私からのお願いでございます。コミュニティ・スクールでも変わりございません。

いわゆる一般的な民生児童委員については、いろいろな方がいろいろな関わりの中で、特にこの学校に関係しているのだということが入っておられる場合があります。これについては、他の地域の方々と同様な視点で少し長いのではないか、いやでもこういう理由があるというようなことで見ていけばいいと思っております。

感想めいたこととなりますが、毎年のことなので、長い人の理由も私は聞いています。かなり地域による特色があり、それが地域特性だという良い捉え方もあれば、いやそこは駄目でしょうと、一律にしなさいという考え方もあります。例えばどうしてここは町会がいっぱい入っているのか、どうしてここは全然入ってないのかというのは、かなり極端にいろいろありまして、聞いてみると、町会が皆学校に関心を持っている地域もあれば、あまり関心持っていない町会もあります。来るとしても、ある町会長だけが関心を持っていて、どうしてもその人が長くなっていることがあります。そうすると、その背景にあることを取り扱っていかないと、ここに出てきていることだけで話していても問題解決にはならないと最近思っています。

全ての町会長に関心を持ってもらうのはありがたいことだと思います。すみません、話長くなりますが。先日、町会の連合会の集まりの中で、少し苦言を呈されました。どういうことかということ、ありがたいと思いますが、5類になって、外からも入れるという話もありますが、そういう中で、まだ学校から連絡がないですと。手紙でもいいから連絡がほしいということです。中には呼ばれたという町会長もいるので、学校によって様々になっています。丁寧に関心持っていただくこと、継続して関心を持っていただくことは大事なことだということと言えるので、そのように校長先生方にはお話ししています。

したがって、現実に学校寄りの町会と、全然関心のない没交渉の町会もあり、どちらも特色だといえれば特色です。そういうところでは、違う人たちの関心が高くて、違う方々が学校のことを面倒みてくれているということもあります。なかなか一筋縄ではいかないなというのもありながら、違いがあるのが良いと、ただ任せてしまうのも少し極端なのかもしれません。かといって、とにかく町会が全部入っているのはやめなさいと言うのも、その地域のコミュニティの在り方として違うと思います。町会同士の関係もあるようです。教育施策推進担当課長も大変ですがそこは丁寧に見ていっていただいて、いずれそういう人たちの中でコミュニティ・スクールをつくらなければいけないので、各地域の特性を捉えて進めていただければと思います。

何かございますか。宜しいですか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

先程と形は違いますが基本的に趣旨は似ているので、やはり学校経営上必要な方というのが大事だと思います。今この要綱を見ていて思いました。保護者代表と地域有識者、保護

者代表を入れることが一つ入っていますが、PTAの方が必ず入っていますか。

金子教育長)

PTA入っていないところありますか。

酒井委員)

すみません、最初の駒込小学校の一番下の方がPTA会長だというのは見落としました。

金子教育長)

おそらく、入っていると思います。

酒井委員)

分かりました。これに基づいてだと思います。言いかけたことは、恐らく多様な視点が必要だと思っておりまして、私は、別の区のコミュニティ・スクールの委員をしています。

それで少し知っているのですが、例えば、今年度はその学校の卒業生が、委員に入っています。今大学生ですが、委員として入っています。ですから、それは一つの考え方ですがその学校のことをよく知っている先輩という視点です。ただ、おそらくそれぞれの学校に関わり、関与されている方というのはいらっしゃると思うので、多様な視点から学校の運営を支援していく方に、いろいろ協力いただくということが大事ではないかと思っています。これは一つの例ですが、ご検討いただければと思います。

金子教育長。)

そういう事例があるということですか。特にその大学生の方が、今でもその小中学校に何か活動で来ているとかということではないですか。

酒井委員)

地域で活動されています。

金子教育長)

やはり何か関係がありますか。本区でもそういう方はいるとは思いますが。クラブ活動のOB、OGで来ているようなレベルは多分間違いなくあると思います。

酒井委員)

そういう方です。

金子教育長)

今のお話はより重要だと思います。いきなり二十歳の集いをやるので卒業生を紹介してくださいと言われても人は集まりません。そういう形でずっと関わり続ける年齢幅がいろいろあって、いろいろな世代の方が卒業した後も関わり続けて、最終的には運営連絡協議会にも入るといったような形が理想です。

貴重なお話ありがとうございます。参考にさせていただきます。高南にはたくさんいますか、どうぞ村瀬委員。

村瀬委員)

いいえ。今ご指摘を酒井委員から受けて見てみて、確かに、PTA会長が誰も入っていない学校がありますし。

金子教育長)

あります。

酒井委員)

やはりありますか。

村瀬委員)

副会長だけが入っているというところもあります。

金子教育長)

そうですか。失礼しました。

村瀬委員)

前会長だけが入っているというところもあり、何か不思議に思っていました。言ってくださらないと気づきませんでした。

やはり、学校の運営をしていくところなので、会長が自ら入ってくださるのはとても大事ではないかと私は思いますが、いろいろ考え方があっていいのでしょうか。

金子教育長)

おっしゃる通りです。入っているとばかり思っていました。失礼しました。

指導課長。

指導課長)

本末転倒ですが、結局3年を超えたらいけないというところを守るがために、会長が長いときにその人を外して副会長というようなことがあります。したがって、何が大切かを決めてあげないと、先程の大学生の方ですとか、コミュニティ・スクールの在り方というところが、きちんと意味を言わないと、何を守るかでずれてしまうと今のご指摘で分かりました。

金子教育長)

それでは全体的な整理がいるかもしれません。私は主任児童委員のことばかり言いましたが、本来的にPTA会長は必須と考えなくていいのでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

保護者の代表としては、やはり会長はふさわしいとは思いますが、今のような、指導課長がおっしゃるようなご指摘も一方ではあるので、それは会長ではなくて副会長が会長の代わりにという形もあるかもしれません。

金子教育長)

なるほど。それでもいいのではないかと。

樋口委員)

ですから保護者代表という表現にしてあるので、そこは会長ではないところはいろいろな意味で幅を持たせた方が宜しいのかと私は思います。

金子教育長)

それでは、この報告については取りあえず了承ということで処理させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 協議事項第1号 令和5年度学校周年記念式典の実施について

金子教育長)

続きまして協議事項第1号ですか。令和5年度学校周年記念式典の実施につきましてご報告をお願いします。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。協議ということですので、これで宜しいかどうかということでご案内いただきたいと思います。ご質問、ご意見、特にございませんか。

それでは了解させていただき、これで実施をしていきたいと思います。宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(5) 報告事項第3号 子どもスキップ一般利用の全面再開について

金子教育長)

続きまして報告事項第3号、子どもスキップ一般利用の全面再開につきましてご説明をお願いいたします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。スキップの一般利用です。宜しいでしょうか。

細かいことですみません。後で表を直していただければ、表の中の5月8日からの中で、変わったところなので、直接利用の全学年というところも線引いた方がいいです。

放課後対策課長)

失礼いたしました。

金子教育長)

利用時間の土曜日のところと、授業のない日の9時も引いておいた方が良いでしょう。

放課後対策課長)

申し訳ございません。

金子教育長)

分かりやすく標記してください。宜しくお願いします。

何かございますか。

それでは、宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(6) 報告事項第4号 令和5年度豊島区教育委員会対策委員会等について

金子教育長)

続きまして報告事項第4号、令和5年度豊島区教育委員会対策委員会等につきまして説明をお願いいたします。

指導課長。

＜指導課長、教育センター所長 資料説明＞

金子教育長)

ご説明終わりました。三つの委員会についてのご報告でございましたが、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

見やすく整理していただきましてありがとうございます。例えば委員さんは新任なのか、再任なのか、そういうのが分かると思いいます。

金子教育長)

ぱっと分かりますか……。

樋口委員)

テーマは分かりますが、このテーマが何を意味しているのか、今ご説明いただいたようなことが下に書いてあると、何を中心にやろうとしているのかということが読み取れると思いました。

一番初めの話に戻りますが、保護者や学校の代表のところは何年目とかいう話をしているのではなくて、核となる方々が、多分常盤先生は2年目か何かだと思いますが、そのように私たちの知識を広げさせていただくと大変ありがたいと思いました。

あとは委員会、今私が何でこのテーマの下に趣旨をと申し上げたかということ、そここのところの関わりです。例えば今お聞きして、特別支援教育の検討委員会で、まとめ展の話をされていましたが、そういうことが中心なのかと思っています。もっと大きなところのことをやっていただく委員会なのではないかと。まとめ展というのは、これは学校レベルの話なので、それは設置校の校長先生たちが決める話ではないのかというように、そこがメインになってくるのは何か意図がおありなのかと思いながら聞かせていただきました。

金子教育長)

幾つかありましたが。

どうぞ、教育センター所長。

教育センター所長)

特別支援教育委員会のまとめ展の件ですが、委員のおっしゃる通り、まず第1回の方で特別支援教育推進計画全般について、大きな視点でご意見をいただきたいと思っております。予定として、まとめ展の一つ、具体例として挙げさせていただきましたが、理由としましてはインクルーシブ教育の推進ということでまとめ展を、今まで特別支援学級だけが固まっていた傾向がありましたが、何とか通常の学級と一緒に開催出来ないか、そういうような方向の話合いも出来れば、本区の、また新たな流れになるのではないかと思います、

具体の一つの取組として挙げさせていただきました。

金子教育長)

他にありますか。

指導課長。

指導課長)

まず、特別支援教育検討委員会についてです。指導課から今、センターと一緒にということで、センターの方をお願いをしたところですが、やはり豊島区としての特別支援教育の考え方ということ、一つ大きなくくりで話しておかないと、下にあるような行事の考え方もばらばらになるのではないかという校長先生方からのご意見から、この特別支援検討委員会で、まず5月、6月でインクルーシブ教育、豊島区のインクルーシブ教育とは何かということですか、この行事の意味は何なのかということで、今までばらばらになったものを1回、豊島区の教育ということ、をみんなで共通理解出来るようにしよう。そして、それは教育委員会だけでなく、校長先生だけでなく、係長や担当の方まで全員が分かってからやらないと、全ての行事がばらばらで困るということがありましたので、まずそこを整えていきたいと思っております。

学識経験者の先生方等が各委員会に関わっている年数については、補迫版という形で出させていただければと思っております。

金子教育長)

表については追って提出していただきましょう。取りあえずお答えがありました。他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

今お話をお伺いして、特別支援教育検討委員会は、他の対策委員会と性質の違う委員会ということが分かりました。そういう意味では、対策委員会の柱立てとして、分けた方がよいのではないかと思います。特別支援教育検討委員会は割合大きな話をする委員会だということが分かりましたので、そのように思いました。

それからもう一つ、以前、申し上げたことですが、不登校対策委員会のテーマが学校外の居場所づくりということです。今回はこれで。このメンバーでということですが、次年度も続くと思いますので、学校外の居場所、本区と関わっているフリースクールですとか、いろいろな機関の方にも入っていただいた方が、関わりの連携の仕方みたいなどころについて、多くのご意見いただけるかと思っておりますので、またご検討ください。

金子教育長)

宜しいですか。

教育センター所長。

教育センター所長)

ご意見を参考に検討していきたいと思っております。

金子教育長)

フリースクールの関連したところは既にありまして、具体的にSSWが具体の子に対して、ご家庭にご推薦してということはあるのですが、それだけにとどまっていたところ、今年度については学校そのものと、例えば私がお会いして意見交換するということはやってみようというところまで、実は計画をしていました。ただ、今のお話もあるので、合わせて検討させていただければと思います。

他にございますか。

それでは、追加資料についてもご配付いただくと同時に、内容についてはそういうことで進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(7) 報告事項第5号 令和4年度修了式・卒業式及び5年度入学式・入園式国旗掲揚及び国歌斉唱の実施状況について

金子教育長)

続きまして報告事項第5号、令和4年度修了式・卒業式及び5年度入学式・入園式国旗掲揚及び国歌斉唱の実施状況の確認です。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今年度の卒業式から元に戻ってたくさんの人と祝えるのを楽しみにしております。

1点だけです。中学校でピアノ伴奏でなかったところはありませんでした。みんなピアノ伴奏でしたか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

全てピアノです。昔、ブラスバンドというのはありましたが、これは多分コロナのところまで1回下火になって、ピアノということになったので、そこは続けていかなければいけないと思っています。

樋口委員)

ありがとうございました。

金子教育長)

宜しいですか。

それでは、これにつきましてはご了解いただいたことにいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(8) 報告事項第6号 令和4年度豊島区立小中学校卒業生の進路状況について

金子教育長)

続きまして報告事項第6号、令和4年度の豊島区立小中学校卒業生の進路状況につきましてご報告をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご報告終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

酒井委員。

酒井委員)

中学校の今の説明で、広域の通信制課程の高校やサポート校に進学する生徒が増えているということですが、少し気になりまして、都全体の状況で見ましたが、大体令和3年度で5.5%ぐらいです。今、豊島区が20%ぐらいになっています。レベルが違う状況があります。どうしてこのように豊島区での卒業生で広域通信に進学する生徒が多いのかというのは気になるところです。もちろん広域通信もしっかりしたご指導されているところも多いと思うのですが、基本的にはやはり不登校の子供たちを広く受け入れているところが多いです。恐らく不登校以外の生徒もこちらの方に進学している卒業生の方が多くなっているのだと思います。また、都の全体の水準と比べてかなり違うものですから、理由を教えてくださいなればと思います。

金子教育長)

まず、私、今のご質問と同じですが、パーセントの確認をします。広域通信サポート校は9.68%でいいですか。

指導課長)

はい。

金子教育長)

20%ということはないです。

酒井委員)

すみません。

金子教育長)

9.68%です。それにしても先程お話をあつた令和3年の、全体の5.5%よりは2倍近い差があります。

酒井委員)

すみません、私が表を読み間違えました。

金子教育長)

4倍ではないですが、2倍近いということではあろうかと思えます。

酒井委員)

すみません、私間違えたみたいですが、左側の表の合計で390と全数があったものから。

金子教育長)

これは都立だけの値ですか。

酒井委員)

これは都立です。

金子教育長)

全体の数を入れてない数です。

酒井委員)

前回のデータがないですか。

金子教育長)

ええ、入れた方が良いでしょう。

酒井委員)

ここを全体の数だと勘違いしました。

金子教育長)

全体が898です。

酒井委員)

全体で898ですか。

金子教育長)

これを入れた方がいいです。

酒井委員)

これに対しての79人ですか。分かりました。

金子教育長)

そうですね。9.68%なので。

酒井委員)

訂正します。

金子教育長)

いえいえ。これでも10%近いわけですから。

酒井委員)

倍くらいあります。そういうご質問の趣旨です。

申し訳ありません。

金子教育長)

評価というか、そういう前提で宜しいでしょうか。

どうでしょうか、指導課長。

指導課長)

79名の一人ひとりに思いがあり、不登校を理由で進学先を選んだ生徒は、確実にある程

度のパーセンテージ占めていますが、N校、S校については、あえてそこに行かれる方もいらっしゃるという現実があります。結局、他にやりたいことがあって、そちらとかけもちというような幅広い選択ということが考えられますが、都との比較というのは私たちもしてなかったので、都が、どうなのかということ、豊島区の割合ということ、また計算してみないといけないです。

金子教育長)

他の区も似たようなものかと勝手に思っていました。

指導課長)

豊島区として、だんだん多くなっています。

金子教育長)

自治体によって、かなり差があるのかどうか。

指導課長)

それをまた見ていかなければならないなと思います。

金子教育長)

確かに。他の自治体の、このような表自体はあまりよく承知してないので、この「その他」というのは行き先が分かっているその他ですが、そうではない未定みたいなものが出るか出ないかがある意味第一段階での最大問題です。豊島区では未定がなくてほっとしながらも、このように変遷してきていると毎年見えています。他の自治体では聞いたことがないので、あるいは未定で終わってしまうような部分があるのかどうかとか、こういうサポート校じゃないようなところへ、不登校傾向があっても違う行き場所が存在しているのかどうかを知りたいところです。

どうぞ指導課長。

指導課長)

一つ言い忘れていました。「その他」は、浪人のお子さんが入ります。

金子教育長)

受験したいからですか。

指導課長)

はい。

金子教育長)

どうしても、ある高校に行きたいようで、浪人生です。

どこか通いながらでも出来ないですか。まあ、どういう内容か、個別の話なので分かりませんが。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

おそらく、今年度の中3だった子どもたちは、不登校が多くいました。コロナ禍の影響でしょうか。

金子教育長)

増えました。

樋口委員)

その影響で余計増えているのかと私は感想として思いました。例えば黄色でマーカーしてくださった学校の中で、例えば千登世橋中だと19%です。

金子教育長)

高いです。

樋口委員)

それから明豊中だと14%です。

本当に学校は苦勞なさいと思います。それはすごくよく分かります。分かりますし、何とか今後もこういうことが上手くいってくれたらと思います。つくづくこのところの上昇率が気になる、不登校の出方が気になるなというのは本当に思います。

ごめんなさい、何の改善策にもならない感想になっています。

金子教育長)

今、重要な指摘いただきました。一つは、我が身を振り返る分、人と比べるのも大事だというのが一つ。特に豊島区がどんなだろうという傾向があれば、参考になりますので、これが一つと。ただ、先程おっしゃっていた、令和3年とおっしゃいました。

したがって、今先生のお話にあったように、コロナ禍でというのは確実に不登校の関係で言うと増えているので、それは影響していると思います。つまり、東京都が最新状況の中で同じように取ったときに、私は増えているのではないかという想像をしていますが、それは確かめてみたいと思います。

そもそもの母数の違いがあるので、西池中の実数は多いですが、パーセントで言うと、今ご指摘のあった二つの中学は高いと思います。それをどう見ていくかというのがあります。見方の一つとして、私の感想ですが、卒業時に結論が出ているので、この子たちに聞いてみるのも良いでしょうし、あるいは先生方はもうご存じだと思いますが、この子たちが中1、中2の頃からどうだったのか。その頃から、例えばいずれ広域サポート校に行くという形でいきいきやるのだという考え方が出来たのかどうかとか、いやそれは違うのかという辺りも、不登校の検討委員会の中で事例紹介をして、検討いただければと思います。

私個人は、そこで思い切り自分のやりたいことが出来れば幸せだと思います。ただ、そういう選択を1年生のときから「高校行ったらそうするぞ」というように、なかなか普通は言わないというのが、今の大多数です。先生方はどう思っているのかというのものもあるし、周りもいろいろ言うでしょうし、その辺りがもしかすると、どこからの不登校かというものもあるかもしれません。長い人は小学校から不登校ですが、ケースによるので、そういうことについても、このコロナ禍で増えたというものがありますので、知っていききたいと思います。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

私は千登世橋中の近くに住んでいるので、確かに、周りにN校やS校を選ばれる方がいます。もちろん不登校だった方もいらっしゃいますし、毎日学校にいらっしゃっている方もいます。テレビの宣伝を見て楽しそうだったとか、あまり深い理由ではありませんが、私も本人に聞いてみました。実際行きだして、週2回、週3回、週4回、週5回って自分が通う回数を決められたり、その日によってオンラインに変えたり、実際に行ったり、私の知っている人は毎日毎日通う方のコースに行っているようですが、大学の先生の講義が聴けたり、バラエティーに富んでいて、その中から自分で選べるということで、本当に行って良かったと言っています。今3年生ですが、不安は全くなく大学にも行くということで、すごく前向きなので、新しいスタイルだと私は思っています。実際自分の子が行っているわけではないので、広くは分かりませんが、行っているお友達の話聞いても、自分のスタイルに合わせやすい新しい形だと感じました。

金子教育長)

ありがとうございます。そうではなくて、むしろ現状の学校状態へのご意見も、うちに来る子たちはこうですと話を聞きながら出来ればと思いますので、先程出ました対策委員会へのそういうゲストの呼び方というのもあっても良いのかという事項もご検討してください。

宜しいでしょうか。

それでは、第6号については了解させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(9) 報告事項第7号 令和5年度豊島区立学校第三者評価について

金子教育長)

続いて報告事項第7号、豊島区立学校の第三者評価につきましてご説明をお願いします。
指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ樋口委員。

樋口委員)

これに限らずですが、やはり要綱をつけておいていただけると分かりやすいです。

指導課長)

すみません。

樋口委員)

その要綱の中に、たしか、これが始まる時にお話ししましたが、これは各委員を中心に契約するような形だったので。皆さんが顔をそろえて情報交換をするような場がないところから出発をし、指導課の方で工夫していただいたと思います。昨年度もそういう機会があ

ったと思いますが、要綱に反映させて、委員会みたいにしたらどうですかとご意見も差し上げたところですが、その辺りはどうですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

昨年度も同じように、委員会ではないですかということでしたが、昨年度やってみて、お忙しい4名を集めることは非常に大変でした。会として、なかなか成り立たないので、2人と指導課、3人と指導課、1人と指導課などというように、今工夫してやっています。それを会と呼んでいいものかというのは、なかなか難しいと思っております。

ただし、お互い横の繋がりというのも何回かやるうちに出来ましたので、うちはこういうことをやっていると、指導課を通さず横同士で話したりということもあります。ご指摘いただいた、そのようなミーティングを設けることで出来たということは良かったと思っています。

会として位置づけられるかというのは、なかなか難しいところですが、工夫してやっていきたいと思っております。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

そうやって前進をしていただいているところに感謝します。例えば年に1回を、前年度末に決めることは可能だと私は思いますので、それは何とか実現した方が良いと思います。4名の先生とも大変熱心にやっていただいているというお話も伺っておりますし、ご本人からもお話を伺っております。やはり他の人がどのようにやっているのか知りたいというのは一番言っておりました。ですから、そういうことがあれば、共通理解をしていけるのではないかと思います。

補足ですが、前年度の研究発表会のときに相原先生は、わざわざ来て、学校の様子を見ていただいたとのこと。そういう大変嬉しいお姿を拝見して感銘いたしました。どうぞ宜しくお願いいたします。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

すみません、私からも補足の質問です。裏の流れのところの4月期の第三者評価の実施に向けた打合せというところで、該当者、評価委員と指導課と書いてありますが、集まらないということですか。複数出来れば一緒にやっているということでしょうか。

実態はどうですか。

指導課長。

指導課長)

その通りです。本当は打合せ会ということで、1回何月何日と書きたかったところですが、

今回も2回に分けています。3人と1人です。

金子教育長)

どうしても全員がそろわなかったということですか。

指導課長)

そうです。オンラインで、複数の日程を集めますが、なかなか難しいところがあります。私たちも柔軟に「やりません」ではなく、4回やってもいいという気持ちで頑張っています。

金子教育長)

分かりました。人気と実力のある先生を集めているゆえの、なかなかの悩みです。そういうご指摘も踏まえて宜しく願いいたします。

他にございますか。

それでは、了解させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

<人事案件のため非公開>

(10) 報告事項第8号 副校長昇任による転出について

金子教育長)

続きまして最後です。報告事項第8号、副校長昇任による転出についてご報告をお願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

金子教育長)

ありがとうございました。この際、特に他にございますか。

なければ、これをもちまして第4回教育委員会臨時会は締めさせていただきます。ありがとうございました。

(午前11時30分 閉会)